記者発表資料

平成２２年　９月２４日
東北地方整備局

新たに３箇所が「かわまちづくり」に登録

～まちづくりと一体となった「にぎわいのある水辺空間」の創出を支援～

国土交通省では、「かわまちづくり」支援制度に係る「かわまちづくり」計画について、平成 22 年度第 1 回目の登録を全国 11 箇所で行いました。

東北地方整備局管内では、以下の３箇所が登録されています。（別紙参照）

■山形県：　清川地区（庄内町）、河北町（河北町）

■福島県：　本宮地区（本宮市）

国土交通省では、地域の景観、歴史、文化等を活かし、地方公共団体や地域住民との連携の下で、河川空間とまち空間の融合が図られた良好な河川空間形成を目指す取組である「かわまちづくり」を、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備等を通じて支援する「かわまちづくり」支援制度を平成２１年度から運用しています。

今後は、登録された計画に基づき、市町村や地域住民・市民団体等と河川管理者が連携しながら、にぎわいのある水辺空間を創出し、観光振興、地域活性化を図っていきます。

なお、本件については、国土交通本省においても記者発表しています。

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　河川部
０２２－２２５－２１７１
河川環境課長　　宮﨑　伸一郎　（内線３６５１）

別紙

「かわまちづくり」支援制度　登録箇所【東北地方整備局管内】

平成22年度第1回目登録（平成22年9月24日付け）

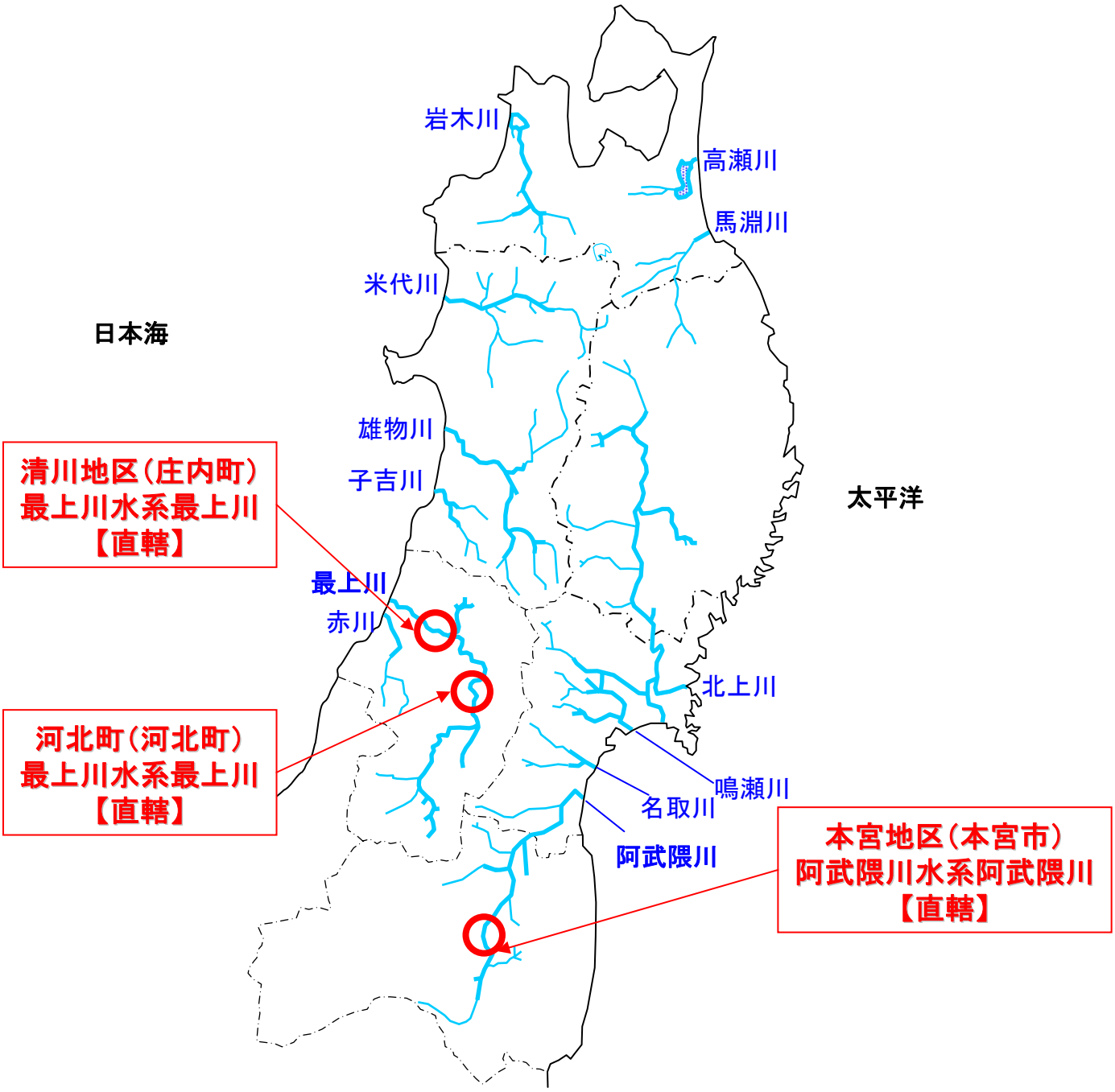

「本宮（もとみや）地区かわまちづくり」

市町村名：福島県本宮市（もとみやし）

対象河川：阿武隈川（あぶくまがわ）水系阿武隈川

1. 概要

本宮地区では、昭和61年・平成10年・平成14年と浸水被害を受けており、特に本宮市の中心市街地をかかえる左岸堤防の完成化は急務となっている。左岸築堤箇所は、市の中心市街地と隣接していることから「まちづくりとかわづくりが一体となった整備」が必要であり、本宮市では河川改修事業と連携し、まちづくり交付金を活用した「街なか再生事業」を実施している。

本宮地区かわまちづくりでは、「まちと川を結ぶ」ネットワークを形成し、まちの魅力向上や、川とまちの交流の場としての河川空間の創出を行うための河川管理施設を整備することで、地域の活性化を支援するものである。

位置図

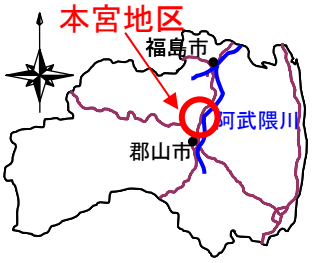

2. 整備内容

整備イメージ

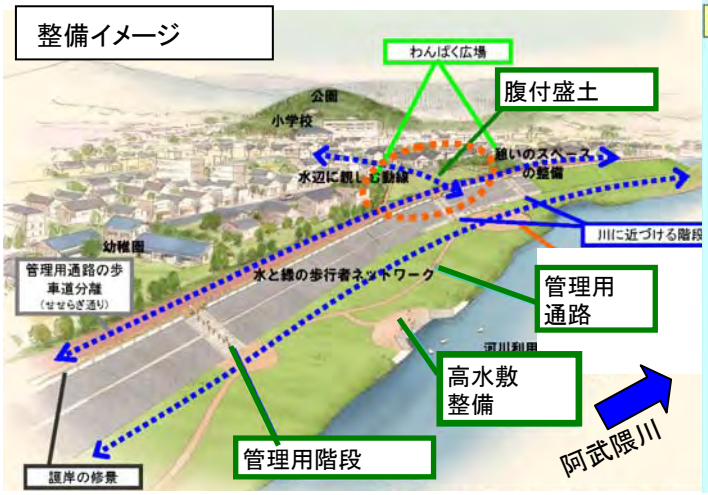

本宮市　河川を利用したイベント





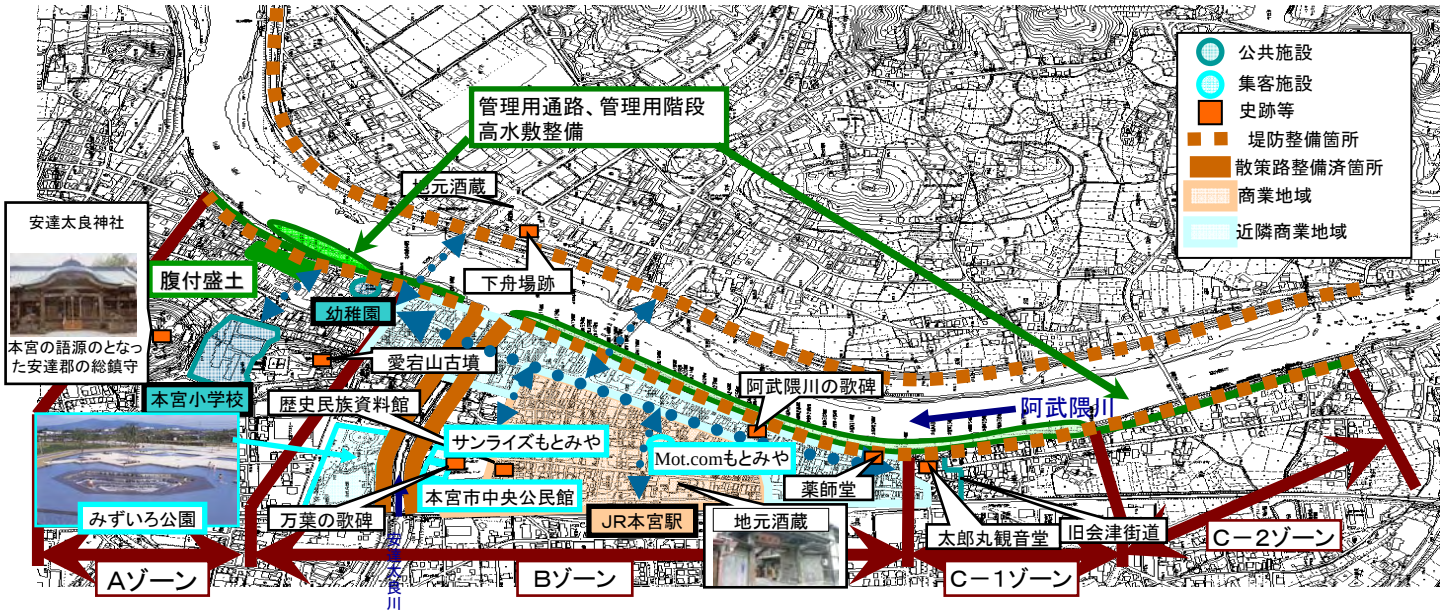

「清川地区かわまちづくり」

市町村名：山形県庄内町

対象河川：最上川水系最上川・立谷沢川

1．概要

清川地区には、最上川舟運によって往来した源義経、松尾芭蕉、正岡子規等文人墨客の足跡が残されており、庄内町では「かわみなと歴史の小道」散策ルートとして歴史資産を広く紹介する案内看板等や、最上川・立谷沢川合流点では親水広場等の整備を行っている。また清川地区振興協議会が中心に「歴史の里」をキーワードとした活動を展開しており、NPO法人・最上川学推進センター等と多彩な体験型学習ツーリズムを新たに構築し、広く全国に情報発信している。

清川地区かわまちづくりでは、川にまつわる歴史・文化が色濃く残る「まち」と今なお利活用されている「かわ」とが融合する空間を整備することで、地域の活性化を支援するものである。

2．整備内容

合流点でのイベント



親水公園（町整備）



清河八郎神社



「松尾芭蕉」立像と句碑



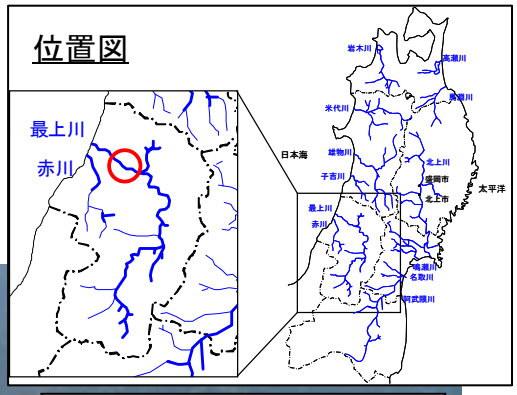



「河北町かわまちづくり」

市町村名： 山形県河北町
対象河川： 最上川水系最上川

1. 概要

河北町は、町の計画において最上川を「水辺空間スポーツレクリエーションゾーン」として位置づけ、これまで水辺プラザ等の整備を行っており、カヌーを中心に利活用されている。また、せせらぎ水路等のまちなかの親水空間や地域交流拠点などの施設を整備しており、イベント等に利用されている。今後、最上川の水辺空間と町の観光拠点を結び、「かわ」と「まち」が一体となったまちづくりを計画している。

河北町かわまちづくりでは、河川管理上必要な川沿いの管理用通路や河岸への階段等の河川管理施設を整備することにより、まちと川を結ぶネットワークの形成を図り、まちのさらなる活性化に寄与するものである。

2. 整備内容


河川管理用通路の活用イメージ

位置図

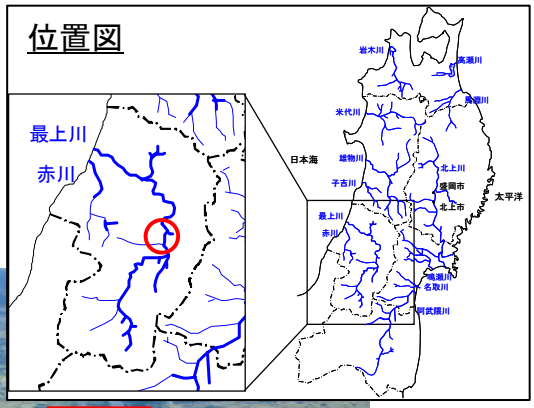

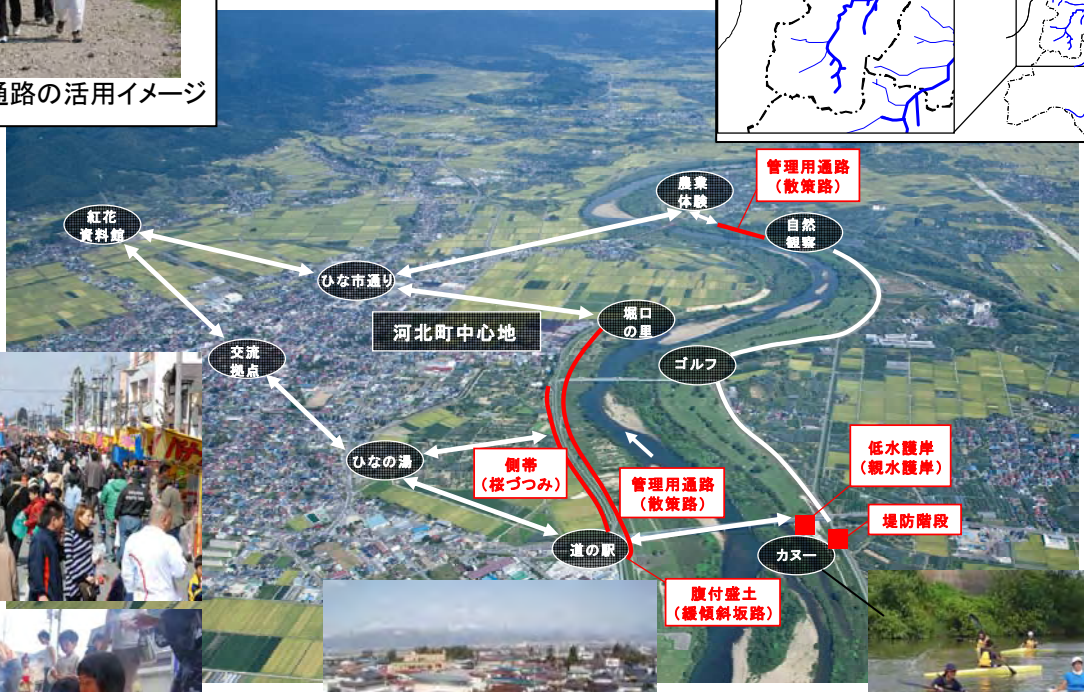


イベントや祭りの賑わい


地域交流拠点施設
（町による整備済み）


谷地地区水辺プラザ
（整備済み）

にぎわいのある河畔空間の創出

～「かわまちづくり」支援制度の概要～

参考

河川が有している景観・歴史・文化等の活性化に繋がる「資源」や地域の「知恵」を活かし、市町村や住民等との連携によって立案された水辺の整備・利活用計画に基づき、まちと水辺が融合した良好な空間形成を推進します。

支援制度の流れ

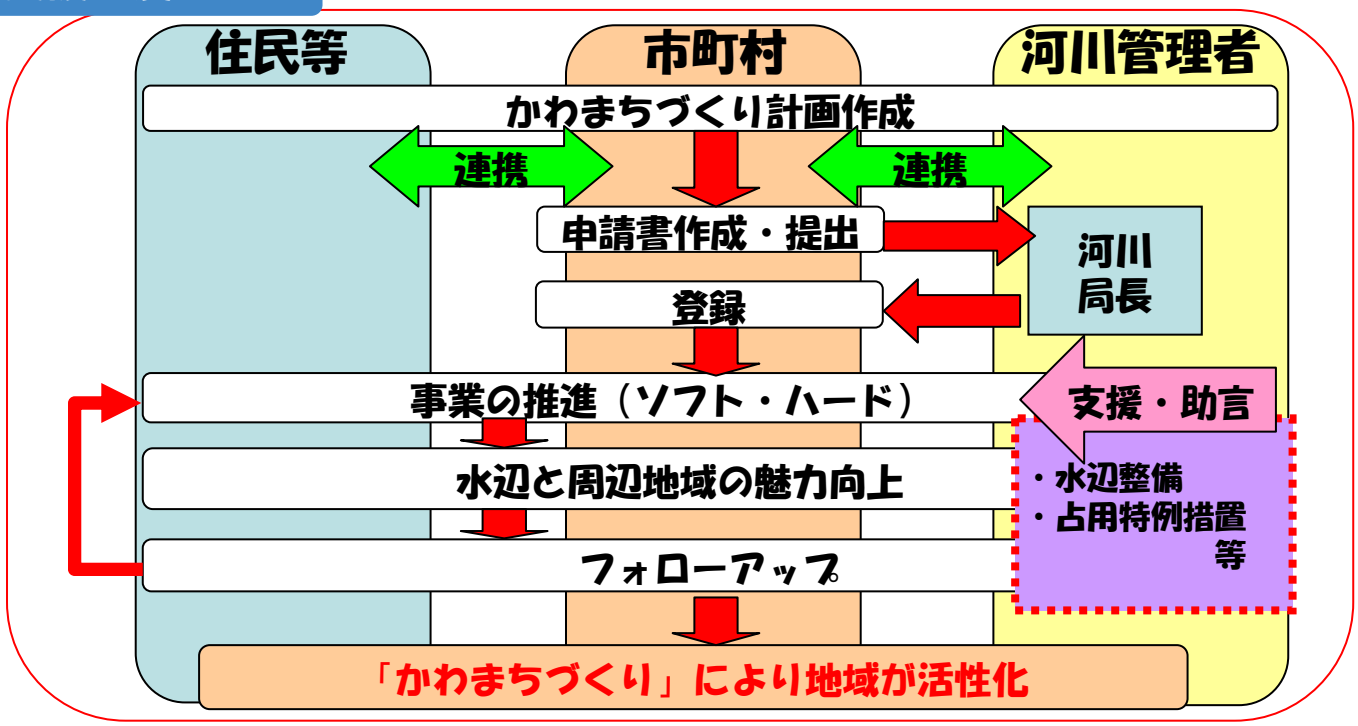

※かわまちづくり計画は、水辺とまちづくりに関する基本的な方針、周辺市街地等と一体的な利活用・整備等の計画を定めたものです。認定に際しては、以下の点に着目して行います。

① 地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
② 利活用方策が地域において明確となっているもの
③ 施設の維持管理に地域の協力が得られるもの

○<u>ソフト面は</u>、民間事業者が行う河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用（河川敷地占用許可準則の特例措置）を拡充する等により、地域づくりを積極的に支援します。

○<u>ハード面は</u>、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援します。

河川を核とした地域活性化（最上川）

【河川管理者の取組み】



管理用通路の整備（フットパスにも活用）

【地域の取組み】



観光ボランティアガイド